

みふね農地利用最適化推進運動

農委会名：御船町農業委員会

1 地域の概要

御船町は、熊本市の東南東に位置し、東西約20km、南北に約10km広がり、平坦地域と山間地域に大別でき、その間を緑川、御船川、矢形川が流れている。

平坦地域は、まとまりのある水田地帯と御船原台地、豊秋台地、高木台地からなり、山間地域は、阿蘇外輪山の南西斜面により構成される。また、九州縦貫自動車道「御船インターチェンジ」、九州中央自動車道「小池高山インターチェンジ」、「上野吉無田インターチェンジ」を有し、九州では珍しい3つのインターチェンジがある九州の大動脈としても注目されている。

農業構造については、熊本市近郊であることから兼業化が進行している。

町平坦部では、土地利用型農業を中心とした農業形態であり、中山間地域では担い手が不足し農地の遊休化が深刻化している。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数14人（うち認定5人、女性1人）
- (2) 推進委員数10人（うち認定3人）
- (3) 事務局体制 4人（すべて兼任4人）

3 掲げた目標

- (1) 地域計画素案の作成・地区説明会（協議の場）の開催
- (2) 遊休農地解消活動（農地パトロール等）
- (3) 担い手への農地集積の取り組み

4 目標達成に向けた取り組み（運動）の内容

- (1) 地域計画素案の作成・地区説明会（協議の場）の開催

令和6年度末の地域計画策定に向けて、14地区ごとの地域計画の素案及び目標地図により、地区説明会（協議の場）を開催した。地区説明会においては、地域計画の概要説明後に町が作成した地域計画の素案及び目標地図を提示し地域計画の素案等の協議を行った。

- (2) 遊休農地解消活動（農地パトロール等）

農業委員、農地利用最適化推進委員がそれぞれの担当地区で実施した、農地利用状況調査結果を基に、農業委員14名、農地利用最適化推進委員10名、事務局3名の計27名で、2班に分かれて重点地区の農地パトロールを実施した。現地調査後は、地図やデータに記録し、所有者にあっせん等の指導を実施した。

また、再生が困難と見込まれる耕作放棄地（B分類）については、所有者に対し非農地通知を送付することにより、所有者自ら地目変更等手続きにより耕作放棄地の解消を図った。

- (3) 農地の集積・集約化

農業委員、農委利用最適化推進委員により、担当地区内において農地の貸し借りに関する周知を行い、農地の集積・集約化を推進した。



(地域計画地区説明会)



(農地パトロール)

5 取組みの成果

(1) 地域計画素案の作成・地区説明会の開催

地区説明会（協議の場）では、法定化された人・農地プランに登録された中心となる担い手96名が参加し、農業委員会事務局担当者がファシリテーターとなり、地区毎の地域計画素案及び目標地図（案）を基に協議を行い、地域計画案及び目標地図が作成できた。

課題としては、少子高齢化により中心となる担い手が減少することが予想されるため、10年後の農地維持が困難になるという意見が聞かれた。特に中山間地においては、地域のニーズに応じた基盤整備事業を検討が必要であるとの意見も出された。

(2) 遊休農地解消活動（農地パトロール等）

所有者から申請された農地について、非農地判断を優先的に行った。

また、農地利用状況調査により重点地域を選定し、農地パトロールを行った結果、復元不可能な農地のうち、地目変更には支障がないと判断（抵当権の設定、所有者不明等）した農地37筆（16, 213㎡）に対し、非農地通知を送付し

(3) 担い手への農地集積の取り組み

担い手への農地集積の実績

新たに農地を貸したい所有者や貸借期間の満了が近づいた所有者に対して、農地中間管理事業の活用を促し、将来の面的な集積を見据えた権利設定をすすめている。

6 課題と今後の方針等

地域計画については、今後は各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員を中心にブラッシュアップを毎年度行い、10年後の御船町の農業を見据えた計画を策定していく。

遊休農地解消活動（農地パトロール）については、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を図り、農地の状況把握並びに解消対策に取り組んでいく。

農地の集積・集約化については、今後も継続して推進する必要があるため、農地中間管理機構を活用した利用権設定を進めていく。